

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 26 年 6 月 17 日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

提出者 〒871-0006
住 所 大分県中津市大字東浜1128番地の18
氏 名 大豊道路 株式会社
代表取締役社長 大家 和
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0979-23-0539

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大豊道路 株式会社
事業場の所在地	大分県中津市大字東浜1128番地の18
計画期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	222,38万円
③従業員数	15人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 道路建設工事（舗装工事） がれき類（アスファルト・コンクリート塊） →再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化 ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック類、繊維くず、木くず、金属くず、廃石膏ボード →中間処理業者に委託して破碎・圧縮・選別を行い、可能なものは再資源化を行う。

(日本工業規格 A列4番) 収



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項											
(管理体制図) 別紙-1 管理体制図のとおり											
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">【前年度（25年度）実績】</th> </tr> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>がれき類</th> <th>廃プラスチック類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>2302.94 t</td> <td>0.50 t</td> </tr> </tbody> </table> <p>①現状 (これまでに実施した取組) 工法の改善・提案（舗装工事）</p>			【前年度（25年度）実績】			産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	排出量	2302.94 t	0.50 t
【前年度（25年度）実績】											
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類									
排出量	2302.94 t	0.50 t									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">【目標】</th> </tr> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>がれき類</th> <th>廃プラスチック類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>2300 t</td> <td>0.5 t</td> </tr> </tbody> </table> <p>②計画 (今後実施する予定の取組) 工法の改善・提案（舗装工事） 前年度排出量の維持</p>			【目標】			産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	排出量	2300 t	0.5 t
【目標】											
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類									
排出量	2300 t	0.5 t									
産業廃棄物の分別に関する事項											
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①現状</td> <td colspan="2">(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート塊・アスファルト塊）、鉄くず、廃プラスチック類の分別実施。</td> </tr> <tr> <td>②計画</td> <td colspan="2">(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記、及び木くず、廃石膏ボードについての分別強化。</td> </tr> </tbody> </table>			①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート塊・アスファルト塊）、鉄くず、廃プラスチック類の分別実施。		②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記、及び木くず、廃石膏ボードについての分別強化。				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート塊・アスファルト塊）、鉄くず、廃プラスチック類の分別実施。										
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記、及び木くず、廃石膏ボードについての分別強化。										

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（25年度）実績】	
①現状		産業廃棄物の種類	- -
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		- t	- t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。			
		【目標】	
②計画		産業廃棄物の種類	- -
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		- t	- t
(今後実施する予定の取組) 特に実施予定はないが、県指導指針に基づき、現場内での再利用を推進していきたい。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（25年度）実績】	
①現状		産業廃棄物の種類	- -
自ら熱回収を行った産 業廃棄物の量		- t	- t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		- t	- t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。			
		【目標】	
②計画		産業廃棄物の種類	- -
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		- t	- t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		- t	- t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（25年度）実績】	
①現状		産業廃棄物の種類	- -
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		- t	- t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。			
		【目標】	
②計画		産業廃棄物の種類	- -
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		- t	- t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（25年度）実績】	
①現状		産業廃棄物の種類	がれき類 廃プラスチック類
全処理委託量		2302.94 t	0.5 t
優良認定処理業者への 処理委託量		- t	- t
再生利用業者への 処理委託量		2302.94 t	0.5 t
認定熱回収業者への 処理委託量		- t	- t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		- t	- t
(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面にて契約を実施している。 また、再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理を委託する			

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
②計画	全処理委託量	2300 t	0.5 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t	
	再生利用業者への 処理委託量	2300 t	0.5 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t	
(今後実施する予定の取組) 前年度同様、委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面にて契約の実施、及び、再生利用が可能である廃棄物について、再生利用業者へ処理を委託する。				
※事務処理欄				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

医業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】									
産業廃棄物の種類	鉄くず					-	-	-	-
全処理委託量	2.00	t	-	t	-	t	-	t	-
認定熟回収業者への 処理委託量	-	t	-	t	-	t	-	t	-
再生利用業者への 処理委託量	2.00	t	-	t	-	t	-	t	-
認定熟回収業者への 処理委託量	-	t	-	t	-	t	-	t	-
認定熟回収業者以外の 熟回収を行う業者への 処理委託量	-	t	-	t	-	t	-	t	-

廃棄物処理に関する管理体制

総括責任者	代表取締役社長 大家 和
廃棄物担当	工務部 担当者1名
役割	・廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物管理規定の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	・廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制・再生利用・適正処理の推進等、計画的な管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
	・廃棄物処理計画の作成 ・処理業者、再生利用業者の調査・選定及び管理 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物管理票の交付・管理 ・監督官庁への各種報告 ・社員、関連会社に対する教育・啓発 ・その他関係する事項

